

3. 研究会の発言要旨

小口広太：日本の有機農業の歴史を踏まえてということがあったんですけども、運動もそうですし、歴史もですけど、その継承がどうされていくのかというのが見えないなというのが現場を見ていて感じているところです。なので、そういう継承ということを含めて学会としても検討する会が活発になればいいかなと思っています。

久保田裕子：私は日本有機農業研究会の役員を長く務めてきました。いまから20年程前に、日本の有機農業運動は世界的に見ると第三の潮流をつくっているという説を書いたことがあります。IFOAMが2010年頃に、提携と通ずるようなCSAやPGSの動きを強調するようになっていったことを受けて、これからは真の持続可能性を求める時代だと書きました。日本の有機農業研究会がずっと歩んできた小規模複合的有機農業がようやく世界的にも認められてきているということなのではないでしょうか。

小松崎将一：いま茨城大学では茨城県の有機農業推進を委託事業でやらせていただいています。有機農業推進法ができた頃には、有機JAS認証を受けていなくてもすべての有機農家の方を推進しようという雰囲気が県の行政にはありました。ところが、みどり戦略やその後の儲かる有機農業という政策の流れになっていくなかで、認証のある有機農業の生産支援を行なうという政策が次々と打ち出されてきているのが現在の状況です。

一方で、農業の現場を見ますと、県内では割と大規模な有機農業が成立してきているというふうなところがあるというふうに思います。そういった意味では国内においても、日常的に考えていくと、自然に即して作物を育ててきている方々の取り組みというのは「オーガニック3.0」のAgroecological Intensificationというものをうまく活用しているinnovativeな農業であるにもかかわらず、現実には大規模有機農業への政策支援が重視され、そのほうが有機認証をとれるということになってきています。

近藤和美：イノベーションという文言はかなり意味の広い言葉で、言う人によって英語でも様々な意味を大きく含んでいることもあります。英語版のOrganic3.0を見てみるとAculture of innovation、革新的な文化となっています。とすれば、これは最新のイノベーションを進めると書いておらず、イノベーションという言葉を広い意味で使っており、伝統的なもの、CSAや提携はソーシャル・マーケティングとしてイノベーションという言葉に含んでいます。

もうひとつ、ヨーロッパでも色々なオーガニックがあるのと同じように、アメリカでもオーガニックは様々であり、アグロエコロジーもあります。アメリカで言えば、農業者はIFOAMをほとんど気にしていません。そういうなかで、学術的にはオーガニックムーブメントというものを客観的、学術的に評価する、あるいはクリティカルにソーシャルムーブメ

ントを研究する分野があり、そういった研究からは有機農業の慣行化や、認証システムを持つことによって制度化されていくオーガニックが指摘されています。Organic3.0 の執筆者は流通関係やコンサルティングの人が多く、FAO や SDGs との関係もあるとのこと。社会学者としては IFOAM がなぜ既存の「オーガニック 3.0」を形成したのかということのパワーバランスを批判的に見ていく必要があると思いました。

関根佳恵：日本とヨーロッパの有機農業の歩みや現在の状況には、もちろん違いがありますが、現在の日本の有機農業も大変多様化してきており、また、ヨーロッパでも有機農業は多様化してきています。「日本の有機農業とヨーロッパの有機農業が異なる」と言ってしまうと、日本とヨーロッパの有機農業をそれぞれ一枚岩で見てしまいかねないと思います。それぞれ多様だということを経験した上で、どこが共通していて、どこが違うかということを経験的に見ていかないといけないと感じました。

イノベーションという言葉が「オーガニック 3.0」の日本語訳では「革新的」と訳されています。現在の日本では、「技術革新」と誤訳される傾向にあり、スマート農業やドローンのようなイメージが浮かんでしまいます。ですが、私が研修をしていたフランス国立農学研究所のイノベーションという名の研究ユニットでは、日本の産消提携をイノベーションと位置付けて議論していました。

「オーガニック 3.0」は最終的にこのような文章として出てきてはいますが、政治経済学の視点から見ると、ここに着地するまでにかなり様々な主体の駆け引きがあったのだと思います。市民社会団体、有機農業の生産者団体、消費者団体、国連、各国政府だけでなく、民間企業等の多方面から意見が出てきていたでしょう。文章からはそのような論争の跡を読み取ることはなかなか難しいかもしれませんが、ここにはせめぎあいがあったと、私には見えてとれます。

その上で、この「オーガニック 3.0」が発表された頃のヨーロッパの議論を見ていくと、例えばフランスでは、2014 年に農業未来法というアグロエコロジーを推進する法律ができています。その頃に研究分野でも研究予算をオーガニック研究やアグロエコロジー研究に優先的に配分するようになっており、そのように状況が大きく変わってくる頃に議論されて作成されたのが「オーガニック 3.0」だと思います。

それと同時に、フランスの農業会議所（政治的に保守層の農業団体で、元々農業近代化を進めてきた団体）が開催している農業見本市では、最近、リジェネラティブや不耕起栽培、オーガニックに対応した新しい技術や農業機械を展示しています。この団体は政治的な圧力団体でもあり、こうした団体がおそらく「オーガニック 3.0」に対してもロビー活動を行っており、いくつかの文言を入れ込んでいるようにも思われます。ですから、実は政策的せめぎあいがこの文章のなかに隠されていると考えて読んだ方がよいと思いました。

小規模な面積で有機農業をしている方が経営的に厳しいという状況をどうするかという、国

連についてのご発言がありましたので、その点について情報共有したいと思います。国連食糧農業機関（FAO）は、2014年にピア・カンペシーナ（国際的な農民団体）とアグロエコロジー推進の連携の覚書を交わし、アグロエコロジーの国際的な会議を相次いで開催していますが、そのなかで小規模な家族農業とアグロエコロジーは親和的であり、両方とも重要であるということが共有されています。2019年に国連からアグロエコロジーに関する報告書が発表されていますが、そのなかでオーガニック 2.0 のネガティブな面への反省が意識されています。これが「若い人はオーガニックには関心を示さないが、アグロエコロジーには関心を示す」ともいわれてきた理由のひとつだと思います。2.0 のオーガニックが国際的に広がってしまったことにより、2.0 のような有機農業から距離を置く人たちが増えてきました。それは初期の有機農業に共感していた人たちも、その精神に共鳴する若い人達も含まれていますが、そうした人達がいまアグロエコロジーに結集し始めているというのは、2.0 に対する拒否反応なのではないでしょうか。「オーガニック 3.0」にアグロエコロジー的な要素、CSA、そういったものが入っているひとつの理由は、おそらくオーガニックを推進していく IFOAM として、アグロエコロジーに流れていく人たちの気持ちを繋ぎ留めたいといった考えがあるように思います。

中島紀一：現時点で有機農業を見てみると、その歩みも現代もこれからの課題も、非常に多様で錯綜していると感じました。一つの流れではとてもまとめることができない。ですから、その錯綜した歩みや現代やこれからの、どういうロジックで整理したらよいのかというのが課題だと思います。

そのような視点からすると、文章としての「オーガニック 3.0」のロジックは極めてシンプルだと思います。「オーガニック 3.0」の文章のなかに現実の有機農業を巡る錯綜したせめぎ合いはほとんど読み取れません。

オーガニック 1.0 のまとめでは、そこに掲げられている先駆者の方々は今のオーガニックの原点として捉えられているだけではない社会的意味があったのではないかと思います。つまり、1920年代から30年代の描かれ方はある意味では一面的だと思います。

さらに、オーガニック 2.0 のまとめに至っては極めてシンプルです。この整理だけを持ってしてここ50年程の有機農業の錯綜した議論を語り終えるわけにはいかないのではないのでしょうか。

そのような視点でオーガニック 2.0 を読むと、それは IFOAM と各国政府と国連等による基準と認証の一般化ということであり、「オーガニック 3.0」には、各国政府や国連等による政策的リードが強く表れています。ですから、「オーガニック 3.0」の文章としての中身と、現在の政治的体制における言論と、現場の話とは区別しながら考えてみないと、我々の議論は徐々に体制のなかに巻き込まれていくということにならざるを得ないのではないかとの感想を持ちます。

IFOAM がなぜこんなシンプルな文章をつくってしまったのか。私の想像ではオーガニック 3.0 を言いたかった。今までのオーガニックはあまりにも市場主義過ぎて狭かった。もっと社会的影響力を持つためには多様なビジョンを持たなければいけない。だから、「オーガニック 3.0」の目玉はやっぱり 3.0 にあったと思います。こういう組織が 3.0 を出すためには、2.0 までがよかったとした上で 3.0 はもう少しニュートラルに議論したいという流れにしたかったのではないのでしょうか。日本の状況に即せば、2.0 はまずかったじゃないか、だから 3.0 だ、という言い方が当然でできます。しかし、IFOAM がそういう言い方をしたらまとまりません。

「オーガニック 3.0」の中の 3.0 の部分で書いてあることはおおよそ常識的な内容です。我々にとっては、とても良いということではなくごく普通のこと書いてあります。問題は 2.0 が良かったかどうかという点です。

日本でいえば、WTO コーデックスで有機基準と認証のシステムが承認された直後に、JAS 法が改正されて有機 JAS 制度が 2001 年から動き出しました。これは当時の日本有機農業学会としてはとんでもないことでした。このような形で強制制度として上から突然下りてきたのです。それに対する危機感から有機農業推進法を制定するという運動があり、幸い有機農業推進法が制定しました。

ということは、日本には二つの制度が併存し、緊張関係が今に至るまで続いているということです。世界や日本政府の流れからすると有機 JAS 法優位であったわけですが、有機農業推進法がでることによってもっと多様な有機農業の価値が国の推進方針であるということを示す形になりました。

その緊張関係が崩れたのがみどりの食料システム戦略だと思います。みどり戦略から有機農業を含む農業政策は再び国主導に変わってしまいました。その国の主導は、今回食料・農業・農村基本法が改正されましたが、そのなかでは多様な担い手への施策ということが組み込まれたにもかかわらず、みどり戦略では有機農業の多様な担い手についてさえ全く言及されず、儲かる有機農業、強い有機農業が謳われています。

みどりの食料システム法が制定されてからは、国の研究機関で言うとそれまでは有機農業学会で関係している農家を総括する研究がやられていたのが、一転してスマート農業に特化してきています。

そのような厳しい現状のなかでオーガニック 2.0 の時代を振り返れば、日本的な有機 JAS 制度をつくったのはオーガニック 2.0 による基準と認証のロジックであり、これを絶対化することでその後の日本の有機農業の混乱が起きてきていることが明白です。日本だけでなく、欧米においても、かなりの渦巻きはあるのではないのでしょうか。

国連や OECD レベルでの有機農業の報告は、有機農業には多様な流れがあり小農的有機農業が非常に厳しい状況にあるという話は取り上げられず、有機農業圃場の面積が広がっているかどうかということしかでてきていません。

西川芳昭：有機農業を巡っては IFOAM から「オーガニック 3.0」が提示されている一方で、昨今ではアグロエコロジーが注目されており、有機農業をどのように進めていくのかということのを少し整理したほうがよいと思います。有機農業と言っても、あるいはアグロエコロジーと言っても、その中身が非常に多様になっています。そのような状況のなかで、我々はイデオロギーとしてではなく、現実の多様性のなかでオーガニックというものを捉えることが必要だと思いますが、農業の営みの中で、自然と人間の生態的相互関係を見た時に、日本と欧米とでも共通点があるのかもしれないと思います。

古沢広祐：いま世界が持続可能な方向に転換しようとしており、SDGs やサステナブルといったキーワードで様々なことが展開しています。そのような流れのひとつとして「オーガニック 3.0」も展開していると思います。

ただ、私自身は有機農業の問題にしても、あるいは広く農業問題や農村問題にしても、そのなかだけでは解決できない大きな構造問題にどう切り込むかということが大事だと思います。世界を巻き込む資本主義経済の問題とそれに付随した様々の動きをどう分析していくのかという、原論的な視点をもう一度掘り起こすことが課題だと思います。

もともとは運動団体であった IFOAM ですが、その中でもオーガニックインターナショナルという組織が、ロビー活動の専門家も入り、EU や国連も含めて、ロビー活動を展開する動きが非常に強くなってきています。「オーガニック 3.0」の文章をつくったのもロビーイングにかなり長けた人たちの知恵が入り、非常に見栄えの良いものをつくったと思います。それはそれなりに配慮しながらやっており、EU の大きな流れから言うといわゆるカーボンニュートラルという環境政策の流れのなかで欧州グリーンディールという形で進んでいます。そのなかに有機農業も大きな視野に入り、Farm to Fork 戦略がつくられました。

ですから、IFOAM の「オーガニック 3.0」の役割というのはある時代的な状況のなかで EU の国際的な政治戦略のなかにうまく組み込まれたということだと思います。Farm to Fork のような展開のなかに IFOAM が EU レベルでのオーガニック戦略の柱とされていくという流れだと思います。その流れを受けて、日本政府はまさに乗っかろうとしているわけです。ただし、簡単には乗っかることができず、かなりねじれてしまったみどり戦略を展開しようとして、しかしなかなか展開できていません。日本の農業戦略がかなり混乱している状況のなかで、日本の農業政策に有機農業の視点を改めてどうインプットし軌道修正していくのかということが求められています。

本城昇：「オーガニック 3.0」に書かれているようなことは、IFOAM がオーガニック 2.0 とした時代にはすでにあつたことです。オーガニック 2.0 と言われる時期をまさに歩んだ私自身としては、当時は IFOAM や、欧米や WTO 等の国際機関のなかで、基準・認証という形がいわゆるスタンダードとして有機農業に強制されていったと認識しています。ですから、

オーガニック 2.0 では基準・認証というアプローチしか語られていませんが、それ以外のアプローチも本当は様々にあったはずなのに、そのことが削ぎ落されているということがかなり疑問です。

日本有機農業学会が 1999 年に掲げた設立趣意書では「有機認証制度など表示規制に矮小化した国の施策が導入され、その傾向はますます加速されようとしている。この時期、理論的かつ実践的研究を通して、改めて「有機農業の健全な安定の道筋」を社会に提示していくことが求められている」という問題意識を提示しています。

IFOAM の言うオーガニック 2.0 の時代の総括は、我々日本の研究者なり有機農業と関わってきた関係者からすると以上のような認識でした。つまり、日本有機農業学会と IFOAM との認識にはかなりのズレがあります。

我々が学会を設立した時に共通して持っていた考え方は、いわゆる資本主義経済が非常に強まる中で農業のあり方も社会全体も変わってしまった状況に立ち、いかに意識変革を目指すかということでした。当時の我々は、有機農産物市場が進展すること、あるいは有機農業の面積が拡大することに焦点があったわけではありませんでした。

なぜ、有機農業の世界に工業や製造業でも適用しないような厳しい基準・認証がつくられてしまったのでしょうか。これは価値観の押し付けではないのでしょうか。あの時代に、日本にいた我々は、いつも外から押し付けられる感覚がありました。